

林業普及指導事業

安藤 努・本田美香・角屋圭祐
地域機関林業普及指導員

林業普及指導事業は、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 187 条第 1 項に規定する林業普及指導員を適正に配置し、林業普及指導員が森林所有者等に対し林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導を行うとともに、市町の求めに応じて市町村森林整備計画の作成及びその達成に必要な技術的援助等の協力のうち専門的な技術及び知識を必要とする事項に係るもの等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資することを目的とした事業で、国が策定する林業普及指導運営方針に基づき、県が林業普及指導実施方針を策定し、それに基づき、林業普及指導員は、地域全体の森林の整備・保全や林業の成長産業化を目指した総合的な視点に立って、普及指導活動を効率的かつ効果的に実施している。

主な林業普及指導活動

1. 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・林業事業体に対して、森林クラウドの導入について働きかけを行うとともに、GIS の操作について指導を行った。
- ・市町に対して、森林クラウドの導入について働きかけを行うとともに、導入後に操作研修を開催し、GIS の活用促進にかかる支援を行った。
- ・森林組合が開催する地区懇談会に参加し、伐採および伐採後の造林の届出等の制度の変更点について、森林所有者への周知を行った。
- ・J-クレジットの活用推進に向け、県行造林地において効率的な認証取得の実証を行った。
- ・市町の J-クレジット創出の取組について、申請資料作成やモニタリングの支援を行った。
- ・FSC 認証制度及び日本農業遺産制度の認知度向上のため、勉強会を開催した。

2. 「緑の循環」の促進と県産材の利用の促進

- ・企業に対して、三重県「木づかい宣言」事業者登録制度の紹介を行い、登録へ向けた支援を行った。
- ・不足するしいたけ原木用の材を安定的に確保するため、関係者のマッチング等を行った。
- ・「LPWAN 等を活用したスマート林業推進事業」のモデル事業地において、中継器を増設する等により通信環境の改善を図り、導入した機器の活用に取り組んだ。
- ・ドローン撮影によるオルソ画像を用いた造林補助申請のスマート化を推進するため、造林補助申請資料にオルソ画像を活用する申請者への支援を行い、申請事務の省力化を図った。
- ・事業体と連携し、架線集材に関する勉強会を開催し、効率的な作業方法や現場の問題点について意見交換を行った。
- ・管内の製材業者とともに、管外のエンドユーザーを対象としたイベントに参加し、地域材の普及を行った。

3. 林業・木材産業を担う人材の育成

（1）担い手の育成研修、職業体験等

林業従事者等を対象とした研修の企画運営や講師、高校生を対象とした林業職場体験研修を支援するなど、担い手の育成と確保に係る活動を行った。

＜講師等を行った主な研修等＞

- ・(公社) みえ林業総合支援機構が実施する「緑の雇用」新規就業者育成推進事業集合研修 延べ4日間
- ・みえ森林・林業アカデミーの久居農林高校連携講座 延べ10日間
- ・高校生林業職場体験研修 6校 (四日市農芸高校、四日市工業高校、飯南高校、南伊勢高校度会校舎、伊賀白鳳高校、紀南高校)

(2) 林研グループ等の支援

- ・林研グループ等が行う、児童や生徒等を対象に林業を体験させる活動や森林教育などの活動を支援したほか、活動成果を発表するコンクールへの参加や三重県林業研究グループ連絡協議会が開催する活動報告会・研修会などについても支援を行った。
- ・林研グループが開催する視察研修会の研修内容についての相談に対応し、視察先との調整を行うとともに、当日の運営のサポートを行った。

(3) 林福連携の促進

- ・竹林整備や竹材活用を行う福祉施設と情報共有を行った。
- ・林福連携で行っている苗木生産づくりの取組について、関係者と情報共有を行った。

4. みんなで支える森林づくりの推進

(1) みえ森林教育の推進

- ・県民の皆さんに森林の重要性や木の良さ、木を使うことの意義等を普及啓発した。
- ・森林教育活動団体がフィールド整備を行うにあたり、森林計画制度等の説明や活用できる事業の案内を行った。また、製材所とのマッチングを行った。
- ・木製玩具や絵本などを通じて、親子で森林や木、木材の魅力に触れることができる常設型の森林教育施設「みえ森林教育ステーション」の認定へ向け支援するとともに、認定施設のスタッフへ森林教育講習を行った。

(2) 森林関係イベント開催支援

- ・広く県民を対象としたイベントに出展するなどして、森林や木との触れ合いの機会を提供し、森林の重要性を普及啓発した。

5. その他の活動

(1) 市町村森林整備計画に係る市町への支援

- ・市町の担当者に対して、市町村森林整備計画の樹立や変更に係る支援を行った。

(2) 森林経営計画及び集約施業に係る支援

- ・森林経営計画の作成、変更等について林業事業体や森林所有者を支援したほか、認定業務に従事する市町担当者を支援した。

(3) 森林経営管理制度の推進等に係る市町への支援

- ・森林環境譲与税等を活用した森林境界の明確化や森林経営管理制度等による森林整備の推進等に関し、みえ森林経営管理支援センターのアドバイザーと連携し、市町の支援を行った。
- ・市町が開催する森林経営管理制度の意向調査業務の地元説明会に出席し、制度説明や質疑応答などの支援を行った。
- ・森林経営管理制度にかかる地区連絡会議を開催し、市町の取組状況や課題に関する情報共有及び意見交換等を行った。

(4) みえ森と緑の県民税市町交付金事業の推進等に係る市町への支援

- ・担当者会議を開催し、制度の運用に関する情報提供及び意見交換等を行った。
- ・みえ森と緑の県民税市町交付金事業について、事業実行にあたっての助言等を行った。

(5) 多様な主体が行う森林作業の支援・技術指導

- ・企業の従業員や森林ボランティアなど多様な主体が行う森林整備活動に対して、活動支援や技術指導等を行った。

(6) その他の普及活動

- ・林業普及指導職員近畿ブロックシンポジウムで活動事例を発表した。
- ・第9回みえチェンソー技術競技大会を開催するにあたって、競技ルールの制定など大会が円滑に運営されるよう支援したほか、林業普及指導員が競技大会当日の審判員を務めた。
- ・民国連携の取組として三重森林管理署主催の現地検討会に参加し、意見交換を行った。
- ・林業労働力の確保の促進に関する法律に基づいて事業主が、「労働環境の改善、募集方法の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画（林業事業体改善計画）」を作成するにあたっての支援を行い、継続を含み6事業体が改善計画の認定を受けた。